競争参加資格停止業者一覧

2026/6/2更新

※文部科学省による競争参加資格停止措置の最新データについては、
『文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課 契約情報室ホームページ』で確認のこと
※今回更新分を赤字で表す

NO.	業者名	概要	停止期間		対象業務	対象区域	契約事務実施要領の根拠規程	備考
			日にち	月数				
2026-001	角田建設工業株式会社	角田建設工業（株）は、令和7年6月30日を審査基準日とする経営事項審査において、偽造した書類を添付し、虚偽の申請を行った。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年2月26日、群馬県知事から監督処分（指示）を受けた。	2026年5月21日 ～2026年7月20日	2	該当なし	全国	第14条第2項 国等の機関からの情報提供等を踏まえた措置	
2026-002	東洋シヤッター株式会社	当該業者は、建設業法第3条第1項の規定に違反し、同法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を建設業許可を有しない者との間で締結した。このことが建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和8年2月24日、近畿地方整備局長から監督処分（営業停止10日間）を受けた。	2026年5月21日 ～2026年7月20日	2	該当なし	全国	第14条第2項 国等の機関からの情報提供等を踏まえた措置	
2026-003	株式会社IHIエアロスペース	株式会社IHIエアロスペースが機構とのロケット専用治工具の維持に関する契約等について2016年から2025年までの間、実施すべき作業を実施せず、あるいはしかるべき時に実施せず、未完了の作業を完了したとの虚偽の報告をし、不適正な代金請求を行っていたことが多数確認された。 このことが、当機構における契約事務実施要領別表1第3号（契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。）及び別表第2第7号（業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。）に該当するため。	2026年6月2日 ～2026年11月1日	5	該当なし	全国	第14条競争参加資格要件別表1第3号（契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき）及び別表2第7号（不正または不誠実な行為）	